

令和 8 年度 第 2 回大津市教科用図書選定審議会【会議概要】

日時：令和 8 年 7 月 1 日（水）18:00～20:00

会場：大津市役所別館 2 階 教育委員会室 2

1 出席者

(1) 選定審議会委員（6 名）

田中満委員、本宮裕示郎委員、大貫大輔委員、早藤可奈子委員、齋藤昌代委員、田中義也委員

(2) 事務局（4 名）

南出晃学校教育課長、清村雅乃学校教育課参事、中西香織学校教育課主任指導主事、菅沼智也学校教育課主査

2 会議の要旨

(1) 開会

[事務局]

現時点で 6 名中 6 名の出席があり、大津市教科用図書選定審議会規則第 5 条第 2 項に規定する定足数を満たしているため、議事を進めることとする。なお、審議会は、協議する議事の内容を考慮し、採択後まで非公開とする。

(2) 本日の議題について

[会長]

本日の審議会の議題について、事務局より提案を求める。

[事務局]

本日の議題は、推薦図書の決定方法に係る審議及び教科用図書選定審議票について。その後、各教科用図書の閲覧及び研究を行う。

(3) 推薦図書の決定方法について

[会長]

推薦図書の決定方法について、意見を求める。

意見がないようなので、事務局より提案を求める。

[事務局]

資料 1「小中学校特別支援学級教科用図書評価用紙（一般図書）」に、今回調査研究した一般図書が掲載されている。それぞれの図書について、特別支援学級の教科用図書として採択するに相応しいと思う図書に○印を、相応しくないと思う図書に×印をつけ、図書ごとに集計する。集計結果を基に協議し、過半数の賛成を得た図書を推薦図書とすることについて議決をお願いする。議決の際、可否同数となった場合は、大津市教科用図書選定審議会規則の第 5 条第 3 項の規定により、議長が決することとなる。特別支援学級の授業で使用することに問題がないと判断した図書は全て推薦図書とし、子どもたちの様々な発達課題に対応できるよう選択肢を広げたい。

<異議なし>

[会長]

小学校、中学校の教科書についてはどうすべきか。事務局より説明を求める。

[事務局]

小学校各教科の教科用図書は、令和５年度に採択され令和６年度より使用開始されている。中学校各教科の教科用図書は、令和６年度に採択され令和７年度より使用開始されている。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第１５条に、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は４年間と定められているため、令和９年度においても引き続き現行の教科書を使用することとする。

(4) 教科用図書選定審議票について

[会長]

教科用図書選定審議票について、事務局より説明を求める。

[事務局]

資料２「大津市小中学校教科用図書選定審議票（特別支援学級）」は、調査研究員が教科用図書についての調査研究結果をまとめたもの。大津市教科用図書採択の基本方針に沿って、「主体的・対話的で深い学びに関すること」、「基本的人権に関すること」、「ユニバーサルデザインに関すること」の３つの観点について、特別支援学級での使用を想定し調査研究を行っている。なお、ユニバーサルデザインの観点に関連し、色覚特性模擬レンズを用意しているため、教科用図書の配色がどのように工夫されているのかを検証する際に活用されたい。

<質疑応答>

なし。

(5) 教科用図書の閲覧、研究について

[事務局]

採択候補となっている図書について、審議票を参考にしながら、実際に閲覧いただきたい。なお、滋賀県が作成した資料や教科書目録、また教科書展示会におけるアンケートについても、併せて確認いただきたい。

<資料１、２を使用して各図書の説明。>

[委員]

資料１の図書名に改訂４版と記載されているものは、４版のみに限定して調査研究・審議をするということでしょうか。

[事務局]

ご指摘のとおり。

[会長]

点字教科書について、大日本図書の教科書をもととしているが、大津市は別の教科書を採択していたと思うが、なにか理由があるのか。

[事務局]

文部科学省著作の点字教科書について、算数については大津市で採択しているものではなく、大日本図書が発行する教科書を原典教科書としている。そのため、改めて調査研究する必要がある。国語については、大津市が採択している光村図書が発行している教科書を原典とする点字教科書であるため、調査研究を省略する。

[会長]

19時15分まで、審議会委員の調査研究の時間とする。

<教科用図書の閲覧、研究（50分間）>

(6) 教科用図書についての意見交流

[会長]

閲覧、研究した図書について、各委員より意見を求める。

[委員]

子どもも大人も楽しく学べる工夫がされている。

[委員]

手に取って触ってみたくなるものが選定されており、子どもが興味をもつものが多い。また、クイズ等もあって、教員の指導もしやすいものが多い。

[委員]

少し重いと思うものもあったが、毎回持って帰らないものもあるので、そこまで問題にはならないかと思う。

[委員]

五感を刺激されるものが多いので、覚えやすくなっている。

るぶの教科書について、実際の位置と掲載順等が連動していれば直感的にわかりやすいと思った。また、各都道府県の地図について、周辺の県や海があること等も書いてあればよかった。

アンケートについて、一般図書のことであれば、支援学級を担当している先生に多く回答してもらえるとよい。

[事務局]

教員の内訳は調査していないので、支援学級の担当教員がどのくらい来場されていたかは分からないが、今年度は例年より多くの先生方が来場して下さった。

[委員]

学研ことばえじてんについて、様々なあいさつ等が載っていて楽しく使えると思う。ただし、各名詞が50音順に載っている部分については、実際に子どもはどう使うのか気になる。関連した言葉でまとまっていると使いやすいが、50音順に載せられると、大人は指導しやすいが子どもだけで見て興味を持てるのか。

[事務局]

教科書として国語の授業時間に使用するものであり、3～7歳の初めて言葉にふれる子どもを対象と考えている。子どもだけで読むというよりは、教員が補助をしながら一緒に見る想定である。

[委員]

こどもかずの絵じてんについて、同じものが並んでいるが、所々色が違うものや様々な種類の卵を数えさせる部分があり、数の概念を理解している子どもはいいが、子どもによっては、様々な種類の卵を同じ卵として数えることが難しい可能性がある。

全体としては、基本方針の3つの観点の考え方が難しいという感想。本によって興味を持たせることや理解のしやすさ等の狙いが分かれる中で、3つの観点を網羅しているかの判断が難しい。

[事務局]

3つの観点について、一般図書は、教科書として作成されているものではないため、教科書と同じ観点ですべてを同じ基準で判断することが難しい点はある。その中でも基本方針に沿ったものかを判断いただきたい。

[委員]

事務局からの説明にあったが、一般図書ということで考えると、よくここまで基準に沿ったものを準備できたなと思う。

(7) 今後の開催予定について

[会長]

今後の進め方について、事務局より説明を求める

[事務局]

7月13日開催予定の第3回審議会では、前半に閲覧、研究及び意見交流の時間を取り、その後、推薦図書を決定する。

なお、教科用図書については、学校教育課で随時閲覧できるよう準備しておく。

(8) 閉会

(9) 事務連絡

[事務局]

第3回審議会は7月13日の18:00より開催する。